

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2年 9月 日

申請者 氏名又は名称 オオヒガシセツビ コウキウカブシキ カイシャ 大東設備工業株式会社
 住所 〒630-8306 奈良市紀寺町807番地の3
 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク オオヒガシ ヒロユキ 代表取締役 大東 浩之
 電話番号 0742-22-1308
 FAX番号 0742-23-9040
 メールアドレス oohigashi-setubi@comet.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 14 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 2 年 9 月 日

届出者

氏名又は名称 オオヒガシ 大東設備工業株式会社

住 所 〒630-8306 奈良市紀寺町807番地の3

代表者氏名 代表取締役 オオヒガシ 大東 ヒロユキ 浩之 印

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	<small>オオヒガシセツビコウギョウ</small> 大東設備工業 株式会社		
住 所	〒630-8306 奈良市紀寺町807番地の3		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 <small>オオヒガシ</small> 大東 <small>ヒロユキ</small> 浩之		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		代表取締役 <small>オオヒガシ</small> 大東 <small>ヒロユキ</small> 浩之 取締役 <small>オオヒガシ</small> 大東 <small>チエコ</small> 千恵子	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2年 9月 日

申請者

氏名又は名称 大東設備工業株式会社

住 所 奈良市紀寺町807番地の3

代表者氏名 代表取締役 大東 浩之



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市紀寺町 807 番地の 3
大東設備工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-000415	
商号	大東設備工業株式会社	
本店	奈良市紀寺町 807 番地の 3	
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和 63 年 10 月 31 日	
目的	1. 上下水道配管請負工事 2. 給排水、衛生、冷暖房、給湯設備工事の設計及び施工 3. ガス管配管工事の設計、施工及び管理 4. 空気調和設備工事の設計、施工及び管理 5. 土木工事の設計、施工及び管理 6. その他前各号に附帯関連する一切の事業	
発行可能株式総数	240 株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200 株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成 17 年法律第 87 号第 1 36 条の規定により平成 18 年 5 月 1 日登記
資本金の額	金 1000 万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	<u>当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</u>	
	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければなら ない。 <div style="text-align: right;">令和 1 年 12 月 20 日変更 令和 1 年 12 月 23 日登記</div>	
役員に関する事項	取締役	大東 浩之

	取締役	大東千恵子	平成24年8月31日就任 平成24年10月3日登記	
	×	取締役	押本光弘	平成26年9月3日就任 平成26年9月8日登記 令和1年12月20日辞任 令和1年12月23日登記
	○	奈良市法華寺町367番地の5 代表取締役	大東浩之	平成24年8月31日就任 平成24年10月3日登記
	×	監査役	三浦豊則	平成24年8月31日重任 平成24年10月3日登記 平成29年3月22日死亡 令和1年9月11日登記
	×	監査役	寺西浩子	令和1年9月11日就任 令和1年9月11日登記 令和1年12月20日退任 令和1年12月23日登記
		<u>監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある</u>		令和1年9月11日登記 令和1年12月20日廃止 令和1年12月23日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 令和1年12月20日廃止 令和1年12月23日登記

奈良市紀寺町 807 番地の 3
大東設備工業株式会社

監査役設置会社に関する事項	<u>監査役設置会社</u>	平成 17 年法律第 87 号第 136 条の規定により平成 18 年 5 月 1 日登記
		令和 1 年 12 月 20 日廃止 令和 1 年 12 月 23 日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第 15 号附則第 3 項の規定により 平成 14 年 7 月 25 日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2 年 9 月 9 日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

